

アドブルー(AdBlue®)の入手困難な状況を乗り越えました!!!

アドブルー(AdBlue®、以下、アドブルー)は、純水に高純度の工業用尿素を溶かして製造する無色・透明の尿素水溶液で、ディーゼル車に取り付けられた触媒内部にて排出ガスに対して噴霧され、大気汚染の原因とされている窒素酸化物を窒素と水に分解します。走行中にアドブルーがなくなった場合、一度エンジンを切ると再始動ができなくなります。当社が拠点を構える青森県八戸市内では、昨年末より俄かにアドブルーの入手が困難な状態となりました。斯かる状況下当社では、通常取引先様の他、(株)アストモスガスセンター岩手様や新規取引先様からのご支援・ご協力を仰ぐことで、危機的状況を無事乗り越えることができました。今後は、アドブルー購入先の多様化を図り安定調達に努め、お客様から一層信頼され選ばれるLPガス配送会社を目指して参ります。

2021年12月24日(金)付経済産業省HPより

「AdBlue」の需給緩和に向けた対応を行っています

2021年12月24日

▶ものづくり/情報/流通・サービス

経済産業省では、「AdBlue」の需給緩和に向け、国内生産事業者をはじめとした関係者の皆様と連携した対応を実施中です。2022年1月中旬に、国内供給量が平時の需要量を上回る見通しであり、一日も早い需給の安定化を目指しています。

1. 状況

現在、「AdBlue」の原料となる尿素について、中国からの輸入が停止しており、国内でも「AdBlue」の供給量が減少しています。ディーゼル車の稼働に「AdBlue」が必要不可欠であり、不足を懸念する声が上がっています。

2. 当省の対応と今後の見通し

経済産業省では「AdBlue」の原料となる尿素の国内生産事業者に対し、最大限の増産を要請しており、国内生産事業者による最大限の増産等の取組を実施中です。これにより、1月中には、原料となる尿素の国内供給量が平時における需要量全体を上回る見通しです。中国以外からの輸入も拡充されています。

3. 高額転売への対応

現在、ECサイトにおいて、「AdBlue」の個人間取引において注意喚起を促す表示を導入し、高額転売への対策を進めています。「AdBlue」を使用する事業者の皆様におかれましては、冷静な対応をお願いいたします。

担当

製造産業局素材産業課長 吉村
担当者：鈴木、藤野、浜田
電話：03-3501-1511（内線 3731）
03-3501-1737（直通）
03-3580-6348（FAX）

アドブルーの安定調達に努め、お客様から選ばれるLPガス配送会社を目指します。